

# 第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会(第 2 回)

日 時：令和 6 年 6 月 6 日(木)

場 所：コンベンションセンター 202 会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 報 告

- (1) 第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会設置要綱の改定について  
【資料 1】

### 3 議 事

- (1) 基本構想(素案)について 【資料 2】

- (2) 開催候補地の評価方法について 【資料 3】

#### 配布資料

- 【資料 1 - 1】 第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会設置要綱  
【資料 1 - 2】 第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会設置要綱 別表  
【資料 2】 第 77 回全国植樹祭基本構想(素案)  
【資料 3 - 1】 第 77 回全国植樹祭開催候補地の選定方法  
【資料 3 - 2】 選定評価の対象地(市町村からの招致意向箇所)  
【資料 3 - 3】 第 77 回全国植樹祭開催候補地の選定について  
【資料 3 - 4】 全国植樹祭開催候補地選定の評価方法について(案)

## 第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会設置要綱

### (目的)

第 1 条 第 77 回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため、第 77 回全国植樹祭奈良県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第 2 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 植樹祭の基本構想に関すること。
- (2) 開催会場の候補地に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### (組織)

第 3 条 準備委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

- 2 準備委員会に委員長一人及び副委員長一人を置く。

### (委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、奈良県知事をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 準備委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (会議の公開)

第 6 条 会議は、公開する。ただし、出席した委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

### (事務局)

第 7 条 準備委員会の事務局は、奈良県環境森林部森林環境課に置く。

### (承継)

第 8 条 準備委員会は、植樹祭を開催するための実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ、解散するものとする。

### (その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和 5 年 9 月 29 日から施行する。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

## 第77回全国植樹祭奈良県準備委員会委員

区分	所属・団体名	役職	氏名
学識経験者	奈良女子大学研究院	教授	村松 加奈子
	奈良県立大学地域創造学部	教授	水谷 知生
林業関係団体	公益財団法人 奈良県緑化推進協会	常務理事	酒元 健司
	奈良県森林組合連合会	代表理事会長	北村 又左衛門
	奈良県木材協同組合連合会	会長	丸 敏幸
	奈良県花き植木農業協同組合	代表理事組合長	松田 登貴也
	奈良県山林種苗協同組合	代表理事	森下 豊
	奈良県林業研究グループ連絡協議会	会長	安田 宗一
各種団体	奈良県農業協同組合中央会	会長	中津 博行
	奈良県漁業協同組合連合会	代表理事会長	小川 彰信
	奈良県商工会議所連合会	会長	小山 新造
	奈良県商工会連合会	会長	中谷 守孝
市町村	奈良県市長会	会長	小紫 雅史
	奈良県町村会	会長	西本 安博
県関係	奈良県	知事	山下 真
	奈良県	副知事	福谷 健夫
	知事公室	知事公室長	川上 孝範
	環境森林部	部長	野田 純一
	産業部	部長	森本 壮一
	食農部	部長	乾 新弥
	教育委員会	教育長	大石 健一
	警察本部	本部長	宮西 健至

# 第77回全国植樹祭

## 基本構想

(素案)



令和6年用 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール 高等学校の部準特選 林野庁長官賞  
令和5年度 奈良県緑化作品コンクールポスターの部・高等学校の部 入選  
下問 里奈さん(奈良県立高門芸術高等学校1年)

令和6年 月

第77回全国植樹祭奈良県準備委員会



# 目次

## 第1章 はじめに

- 1 基本構想策定の趣旨 . . . . . 1
- 2 全国植樹祭とは . . . . . 2
- 3 奈良県における全国植樹祭の開催状況 . . . . . 2

## 第2章 開催方針

- 1 開催理念 . . . . . 4
- 2 奈良県の特徴を活かした大会の基本方針 . . . . . 6
- 3 大会テーマ . . . . . 6
- 4 シンボルマーク . . . . . 6
- 5 大会ポスター原画 . . . . . 6
- 6 開催会場 . . . . . 6
- 7 開催規模 . . . . . 7
- 8 開催時期 . . . . . 7
- 9 企業協賛等 . . . . . 7

## 第3章 式典行事

- 1 基本的な考え方 . . . . . 8
- 2 式典演出 . . . . . 8
- 3 式典運営 . . . . . 8

## 第4章 植樹行事

- 1 基本的な考え方 . . . . . 9
- 2 お手植え・お手播き . . . . . 9
- 3 記念植樹 . . . . . 9

## 第5章 会場整備等

- 1 基本的な考え方 . . . . . 10
- 2 会場整備 . . . . . 10
- 3 交通・宿泊等 . . . . . 11

## 第6章 記念事業等

- 1 基本的な考え方 . . . . . 12
- 2 記念事業 . . . . . 12
- 3 関連事業 . . . . . 12
- 4 広報活動 . . . . . 12

## 第7章 運営方針等

- 1 基本的な考え方 . . . . . 13
- 2 実施組織 . . . . . 13
- 3 開催準備スケジュール . . . . . 13



# 1 第1章 はじめに

## 2 1 基本構想策定の趣旨

3 奈良県は近畿地方のほぼ中央に位置し、海岸に接しない内陸県で、地形、地質上から見  
4 ると吉野川に沿って走る中央構造線により、北部低地と南部吉野山地に大別できます。

5 北部低地は奈良盆地を中心に、四方を山地に囲まれており、河川は東南隅より流出する  
6 初瀬川を主流とし、四周の河川を合して大和川となり、大阪平野へ流出しています。

7 南部吉野山地は、本県の南部一帯を占める山岳地帯であり、中央部は大峰山系によって  
8 西の十津川流域と東の北山川流域とに分けられ、大台ヶ原等を連ねる横断山脈によって、  
9 北側の吉野川流域と分水嶺をなしています。

10 吉野川流域は、温暖多雨で樹木の生育に適していたこと、吉野川・紀ノ川という天然の  
11 輸送路を利用できたこと、大消費地である大阪まで近いという地理的条件に恵まれたこと  
12 などから、集約的な林業技術体系が成立し、現在も日本三大人工美林の一つに数えられる  
13 森林が形成されています。

14 そのような本県において、令和9年（2027年）に、第77回全国植樹祭が開催され  
15 ることが内定しました。本県での開催は、昭和56年（1981年）の第32回以来、46  
16 年ぶり、2回目となります。

17 全国植樹祭は、第1回大会が昭和25年（1950年）に「荒れた国土に緑の晴れ着を」  
18 をスローガンに山梨県で開催されて以来、主に山間部で開催されていましたが、第32回  
19 大会は、「文化の遺産を緑でまもる都市(まち)づくり」を主題に、都市部で開かれた初めて  
20 の大会でした。当時としては先進的な主題の大会となった背景には、本県が古くから林業  
21 地として発展し、第32回大会開催時点において既に、全国でも突出した森林資源を有し  
22 ていたこと、人の手によって育てられた豊かな森林のめぐみを人々が享受し、また人々が  
23 森を手入れする循環が成立していたことなどが挙げられます。

24 本県で2回目の全国植樹祭を開催するにあたり、現在の森林を取り巻く状況に目を向け  
25 ると、近年、地球温暖化の進行などに伴い、森林の有する多面的機能への期待がさらに高  
26 まってきています。社会経済情勢もまた大きく変化する中で、本県においては、環境に配  
27 慮した持続可能な森林管理を実践する新たな挑戦が必要であるとの考えから、「奈良県森林  
28 環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」と「奈良県県産材の安定供  
29 給及び利用の促進に関する条例」を制定し、新たな森林環境管理制度に基づいた取組を進  
30 めているところです。

31 この基本構想は、第77回全国植樹祭を通じて、森林と人との良好な関係を築きながら、  
32 より良い環境を後世に引き継いでいくための本県の取組などを全国に発信する絶好の機会



1 とし、奈良県ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基  
2 本的事項を定めるものです。

3

## 4 2 全国植樹祭とは

5 全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、  
6 公益財団法人国土緑化推進機構と都道府県との共催により行う国土緑化運動の中心的行事  
7 です。

8 昭和25年（1950年）に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会（第21回大会から  
9 は「全国植樹祭」が正式名称）」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県におい  
10 て毎年春期に開催されています。

11 これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加  
12 者を迎え、式典行事や記念植樹が行われています。

13

## 14 3 奈良県における全国植樹祭の開催状況

15 昭和56年（1981年）5月24日、平城宮跡（奈良市）において、天皇皇后両陛下を  
16 お迎えし、「文化の遺産を緑でまもる都市づくり」を大会テーマに、第32回全国植樹祭を  
17 開催しました。この大会では、両陛下がイチイガシをお手植えになるとともに、式典会場  
18 に隣接する植樹会場にて参加者による30種8,847本の記念植樹が行われました。また、  
19 お手播き行事においては、天皇陛下が吉野スギの種子を、皇后陛下がヤマザクラの種子を  
20 お手播きになりました。

21



◇大会会場全景（奈良市 平城宮跡）

32

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31



◇イチイガシをお手植えになる天皇陛下



◇イチイガシをお手植えになる皇后陛下



◇吉野スギの種子をお手播きになる天皇陛下



◇ヤマザクラの種子をお手播きになる皇后陛下



◇記念植樹する参加者

## 1 第2章 開催方針

### 2 1 開催理念

#### 3 (1) 背景

4 我が国では、古来、豊富な森林資源を一方向的に採取する形で利用する、いわゆる収奪型  
5 林業を行ってきており、江戸時代や明治時代には、人口急増で拡大した建築およびエネル  
6 ギー等の需要に応えるため過剰伐採が行われ、里山林での燃料材採取制限等による保全や  
7 一部地域で植林が行われていたものの、山林の荒廃による治水への影響で災害が多発する  
8 など大きな問題となっていました。

9 そのような中、奈良県においては、江戸時代には現代に通じる人工林育成による循環型  
10 林業が成立しており、全国の森林が荒廃した時期にあっても森林を守ってきました。さら  
11 に遡れば、500年以上前の室町時代に吉野川源流地域で植林が行われた記録も残ってい  
12 ます。現在では、県土の約77%を占める森林のうち95%が民有林であり、その人工林  
13 率は62%に達します。また、1ヘクタール当たりの森林蓄積量は296m<sup>3</sup>を数え、特に  
14 人工林のうち樹齢100年以上の森林が10%と、全国平均の3%に比べて非常に高いと  
15 いう特徴があり、他の地域ではほとんど見られない200～300年生の人工林の大径木  
16 が、現在においても多数残っています。

17 また、奈良県は、今日に至るまでの日本の国家の基礎や、歴史・文化の礎が築かれた  
18 「日本のはじまり」として知られる地です。我が国の代表的な古代都城である藤原京や平  
19 城京、仏教伝来に伴う寺院などの造営のため、多くの木材が集められ、それらを扱う技術  
20 や文化もまた発展していきました。1300年以上の年月を経た今に至っても、現存する  
21 世界最古の木造建築物と言われる法隆寺五重塔や、世界最大級の木造建築物である東大寺  
22 大仏殿など、木の文化の精粋が数多く存在しています。現在、昭和56年に第32回全国  
23 植樹祭を開催した平城宮跡において、大極殿等の歴史的建造物の復原が進められています  
24 が、こうした復原工事にあたっては、度重なる寺院の再建や修理で培われてきた技術とと  
25 もに、森林を守ってきた本県の林業の歴史の結実といえる、奈良県産の大径材が多数使わ  
26 れています。我々は、素晴らしい森林を遺してくれた先人たちの営みに敬意を払い、ま  
27 た、そうした伝統を継承する努力を続けていかなければなりません。

28 森林が我々にもたらしてくれるめぐみは、木材などの林産物だけではありません。水源  
29 のかん養、自然環境の保全、公衆の保健など多面的かつ公益的な機能を持っています。地  
30 球温暖化の進行により、異常気象や自然災害などが頻発する中で、温室効果ガスの吸収に  
31 よる地球温暖化防止や、土砂の流出又は崩壊その他の災害の防止など、森林の公益的機能  
32 の向上が求められるようになっていきます。

1 このように、森林の持つ機能への期待が大きく高まってきていますが、同時に、これま  
2 で奈良県の豊かな森林を守り育ててきた林業を取り巻く社会経済情勢もまた、大きく変化  
3 しています。森林の様々な機能をいかなる状況の下でも将来にわたって発揮し続けさせる  
4 ためには、森林資源の循環利用に重きを置くこれまでの考え方を時代に合わせて発展さ  
5 せ、森林と人とのかかわり方に応じて、自然の力を引き出しながら、地域の特性に応じた  
6 森林の姿に導いていけるような、新しい挑戦が必要です。

7 このため、奈良県では令和2年3月に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との  
8 恒久的な共生を図る条例」と「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」を  
9 制定し、また令和3年3月には、条例に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、  
10 「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」を策定しました。さら  
11 に、令和3年4月に、森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつ、それを実  
12 践することができる技術及び技能を備えた人材を養成する奈良県フォレスターアカデミー  
13 を開校、令和5年から、同アカデミーを卒業した県職員を「奈良県フォレスター」として  
14 市町村への配置を行うなど、森林と人との恒久的な共生を図るための取組を推進していま  
15 す。

16 このような取組を進め、将来に向けて森林と人との良好な関係を築きながら、森林が貴  
17 重な財産として引き継がれていくことを願い、次の開催理念の下、「第77回全国植樹  
18 祭」を開催します。

19

## 20 (2) 開催理念

21 ①森林環境の維持向上が国民生活の安定的な向上に不可欠であることが国民共通の理解  
22 となるとともに、森林と人との恒久的な共生を図るための取組を一層進める契機とし  
23 ます。

24 ②私たちが今見ている森林はさまざまな歴史の積み重ねの上にあるという意識を持ち、  
25 伝統的な育林技術と木工技術が一体となり発展した「木の文化」を後世に伝えていき  
26 ます。

27



1 2 奈良県の特徴を活かした大会の基本方針

- 2 ①奈良県の豊かな自然や歴史文化等の魅力を全国に向けて発信します。  
3 ②県外から訪れる多くの参加者が、奈良県にまた来たいと思われるような「温かみ」の  
4 ある大会とします。  
5 ③「百年後の理想の森」をはぐくみ、未来の子どもたちに残していく機運を作り上げる  
6 希望に満ちた大会とします。

7  
8 3 大会テーマ

9 第77回全国植樹祭の開催理念をあらわし、開催機運を高めるための「大会テーマ」を  
10 公募により選定します。

11  
12 4 シンボルマーク

13 第77回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」を公募や既存キャラ  
14 クターの活用により作成します。

15  
16 5 大会ポスター原画

17 第77回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高生等か  
18 ら募集して選定します。

19  
20 6 開催会場

21 (1) 式典会場

22 式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施し  
23 ます。また、各種の展示PR等を行う「おもてなし広場」を隣接地に設置し、参加者を  
24 歓迎します。

25 【開催候補地】

26 ○○○○○○○○○

27 (2) 植樹会場

28 県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、長期間、適切に森林として管理  
29 のできる場所を検討します。

30 ※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

31

1 (3) サテライト会場、PR会場等

2 より多くの県民の皆様と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、  
3 サテライト会場やPR会場等を県内に設置することを検討します。

4 ※サテライト会場やPR会場等は、「基本計画」を策定する中で検討します。

5 (4) 荒天会場

6 暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場（屋内施設）  
7 において式典行事を実施します。

8 ※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

9

10 7 開催規模

11 第77回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフを含め、4,000人  
12 程度の規模で開催します。ただし、荒天時は規模を縮小します。

13

14 8 開催時期

15 第77回全国植樹祭は、令和9年（2027年）春季に開催します。

16

17 9 企業協賛等

18 第77回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に  
19 努めるとともに、開催機運を高めます。

20

# 1 第3章 式典行事

## 2 1 基本的な考え方

3 式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討し  
4 ます。

- 5 (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- 6 (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- 7 (3) 県内外から、若い世代、高齢者、障がいのある人等、できる限り多くの皆様や大会  
8 に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

9

## 10 2 式典演出

11 式典の構成は、「プロローグ」「式典」「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は、「基  
12 本計画」を策定する中で検討します。

### 13 (1) プロローグ

- 14 ・参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
- 15 ・奈良県の豊かな自然や文化・歴史、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。

### 16 (2) 式典

- 17 ・天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、  
18 次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
- 19 ・開催理念や大会テーマをわかりやすく表現するものとします。

### 20 (3) エピローグ

- 21 ・参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信する内容とします。

22

## 23 3 式典運営

24 式典運営は、次の事項を基本とし、奈良県らしさを感じていただける運営を行います。

- 25 (1) 式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア  
26 等の協力を得ながら行います。
- 27 (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内  
28 の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- 29 (3) 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル  
30 等を作成し、研修を行います。

31 ※危機管理については、「基本計画」を策定する中で検討します。

32

# 1 第4章 植樹行事

## 2 1 基本的な考え方

3 植樹行事は、次の事項を基本として実施し、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中  
4 で検討します。

5 (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や地域の特性に適し  
6 た樹種を選定します。

7 (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本  
8 とし検討します。

9 (3) 県民の皆様との協働による森づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、で  
10 きるだけ多くの皆様に参加していただけるよう配慮します。

11

## 12 2 お手植え、お手播き

13 (1) 天皇皇后両陛下に、お手植え・お手播きを賜ります。その樹種については、本県の気  
14 候風土や地域の特性に適した樹種で、県民の皆様親しみのあるものを選定します。

15 (2) お手植えされた記念樹は、第77回全国植樹祭の開催を記念し、県土を育む豊かな森  
16 づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。

17 (3) お手播きされた種子から養成した苗木は、適切に管理・育成し、県内の公共施設等  
18 に「記念樹」として配付します。

19

20

21

22

23

24



◇天皇陛下お手植え  
(第73回全国植樹祭 [岩手県])  
写真：岩手県提供



◇皇后陛下お手植え  
(第73回全国植樹祭 [岩手県])  
写真：岩手県提供

25

26

27

28

29

## 3 記念植樹

記念植樹の実施方法、森林の姿や森づくりの手法、樹種を選定等の詳細について、「基本  
計画」を策定する中で検討します。



# 1 第5章 会場整備等

## 2 1 基本的な考え方

3 会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する  
4 中で検討します。

5 (1) できる限り自然環境に負荷を与えないよう配慮するとともに、既存施設の活用など  
6 経費削減を図ることを基本とします。

7 (2) 設置する構造物等には、県産木材を積極的に使用します。

8 (3) 全ての参加者が安全かつ円滑に参加できるようユニバーサルデザインに配慮します。

9

## 10 2 会場整備

### 11 (1) 式典会場

12 ・ 会場レイアウトや構造物等については、安全性や機能性を考慮し、全ての参加者が安  
13 心して快適に参加できるよう配慮するとともに、県産木材を積極的に活用します。

### 14 (2) 植樹会場

15 ・ 今後、「基本計画」を策定する中で検討します。

### 16 (3) 駐車場、おもてなし広場

17 ・ 駐車場は、会場内又は会場の近隣に確保します。

18 ・ 式典会場と隣接して「おもてなし広場」を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよ  
19 う、総合案内所、湯茶接待所及び救護所を配置します。

20 ・ 「おもてなし広場」は、奈良の森づくり活動や観光・県産品等を参加者に広くPRする  
21 ため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取りそろえた物産提供ブース等を  
22 関係団体の協力により設置・運営します。

### 23 (4) 荒天会場

24 ・ 暴風雨等の荒天により、式典会場での行事实施が困難であると判断した場合は、屋内  
25 施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。

26

### 1 3 交通・宿泊等

#### 2 (1) 招待者の交通・宿泊

- 3 ・ 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、第77回全国植樹祭奈良県実行委員会  
4 (仮称)(以下「実行委員会」という。)が指定する県内の施設に宿泊することを原則とし  
5 ます。
- 6 ・ 式典当日は、県内各地に指定する集合地から、原則として実行委員会が手配するバス  
7 等により式典会場等へ移動することとします。
- 8 ・ 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通情報、送迎体制等を総合的に勘案し、無理  
9 のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 10 ・ 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規  
11 制等について綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体  
12 制を整えます。

#### 13 (2) その他

- 14 ・ 各会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、万全な警備体制を構築します。
- 15 ・ 関係市町村や県民の皆様と協力しながら、会場へのアクセス道路沿線の美化に努め、  
16 参加者を歓迎します。
- 17 ・ 県外参加者の皆様に、本県の森林・林業・木材産業や、自然、文化、歴史に対する  
18 理解を深めていただけるようなモデルルートの情報提供などを行い、観光の振興を  
19 図ります。

# 1 第6章 記念事業等

## 2 1 基本的な考え方

3 第77回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森づくりや木材利用の必要性について、国民の皆様に広く啓発するため、記念事業等を実施します。

5 なお、事業等の具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

6

## 7 2 記念事業等

8 全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

9 (1) 開催前年のプレ植樹祭や緑化イベント等

10 (2) 記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行等

11

## 12 3 関連事業

13 全国植樹祭の併催行事として「全国林業後継者大会※」や、全国植樹祭の関連事業として  
14 ふさわしい行事等を実施します。

15 ※「全国林業後継者大会」：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交  
16 わすことを目的として実施されています。(昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催)

17 ○主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等

18 ○後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

19

## 20 4 広報活動

21 全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・浸透を図るために、実行委員  
22 会等が実施します。

23 (1) 大会テーマ、大会ポスター原画、シンボルマークの活用

24 (2) 新聞、ラジオ、テレビ等の多様な媒体を活用

25 (3) 第77回全国植樹祭専用ホームページの開設、SNSの活用等

26 (4) 広報誌の発行等

27

1 第7章 運営方針等

2 1 基本的な考え方

3 全国からの参加者を奈良県らしい「おもてなしの心」でお迎えし、開催の意義や理念を  
4 広く発信する場とします。

5 また、全国植樹祭の運営に当たっては、市町村、関係団体、NPO法人、ボランティア  
6 団体等との協力、連携を図りながら進めます。

7 なお、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

8

9 2 実施組織

10 第77回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

11 (1) 第77回全国植樹祭奈良県実行委員会(仮称)(令和6年度設置予定)

12 【構成】 会長：知事

13 委員：県内主要機関・団体の代表者等

14 【目的】 基本計画、実施計画の策定等の総合的な企画・準備

15 (2) 第77回全国植樹祭奈良県実施本部(仮称)(令和8年度設置予定)

16 【構成】 本部長：知事

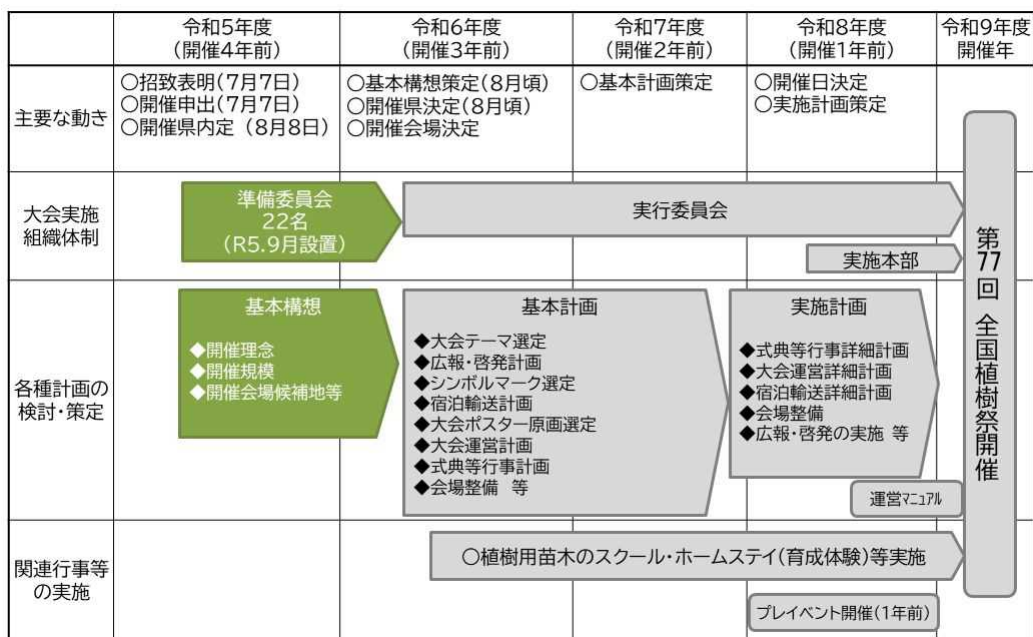
17 本部長：県職員、市町村職員、関係機関職員、関係者等

18 【目的】 全国植樹祭の円滑な運営

19

20 3 開催準備スケジュール

第77回 全国植樹祭奈良県開催までの全体スケジュール



21

1 <参考資料>

第77回全国植樹祭奈良県準備委員会 名簿

(敬称略)

区分	所属・団体名	役職	氏名	備考
学識 経験者	奈良女子大学研究院	教授	村松 加奈子	
	奈良県立大学地域創造学部	教授	水谷 知生	
林業関係 団体	(公財) 奈良緑化推進協会	常務理事	酒元 健司	
	奈良県森林組合連合会	代表理事会長	北村 又左衛門	
	奈良県木材協同組合連合会	会長	丸 敏幸	
	奈良県花き植木農業協同組合	代表理事組合長	松田 登貴也	
	奈良県山林種苗協同組合	代表理事	森下 豊	
	奈良県林業研究グループ連絡協議会	会長	安田 宗一	
各種団体	奈良県農業協同組合中央会	会長	中津 博行	
	奈良県漁業協同組合連合会	代表理事会長	小川 彰信	
	奈良県商工会議所連合会	会長	小山 新造	
	奈良県商工会連合会	会長	中谷 守孝	
市町村	奈良県市長会	会長	小紫 雅史	
	奈良県町村会	会長	西本 安博	
県関係	奈良県	知事	山下 真	委員長
	奈良県	副知事	福谷 健夫	
	奈良県知事公室	知事公室長	川上 孝範	
	奈良県水循環・森林・景観環境部	部長	野田 純一	
	奈良県産業・観光・雇用振興部	部長	森本 壮一	
	奈良県食と農の振興部	部長	乾 新弥	
	奈良県教育委員会	教育長	大石 健一	
	奈良県警察本部	本部長	宮西 健至	
計			22名	

2





◎お問い合わせ◎

奈良県環境森林部 森林環境課

TEL 0742-27-8115

FAX 0742-24-5004

E-mail [kyousei@office.pref.nara.lg.jp](mailto:kyousei@office.pref.nara.lg.jp)

## 第 77 回全国植樹祭開催候補地の選定方法

### 1. 基本的な考え方

国土緑化推進機構の会場選定等に係る留意事項（極力既存施設を利用、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし経費の削減に努めるなど）を踏まえ、県内各市町村に開催地招致の意向を確認したうえで、安全かつ確実な運営を担保するための選定要件を設定・評価することにより、開催候補地（案）を選定する。

### 2. 市町村からの招致意向

令和 5 年 12 月 5 日付で県内全市町村に対して招致の意向について照会したところ、奈良市、橿原市より招致意向の回答があった。

(1) 奈良市長（令和 6 年 1 月 12 日）会場 平城宮跡

(2) 橿原市長（令和 6 年 1 月 12 日）会場 橿原運動公園又は藤原宮跡

### 3. 選定評価の対象地

(1) 平城宮跡

(2) 橿原運動公園

(3) 藤原宮跡

【資料 3 - 2】

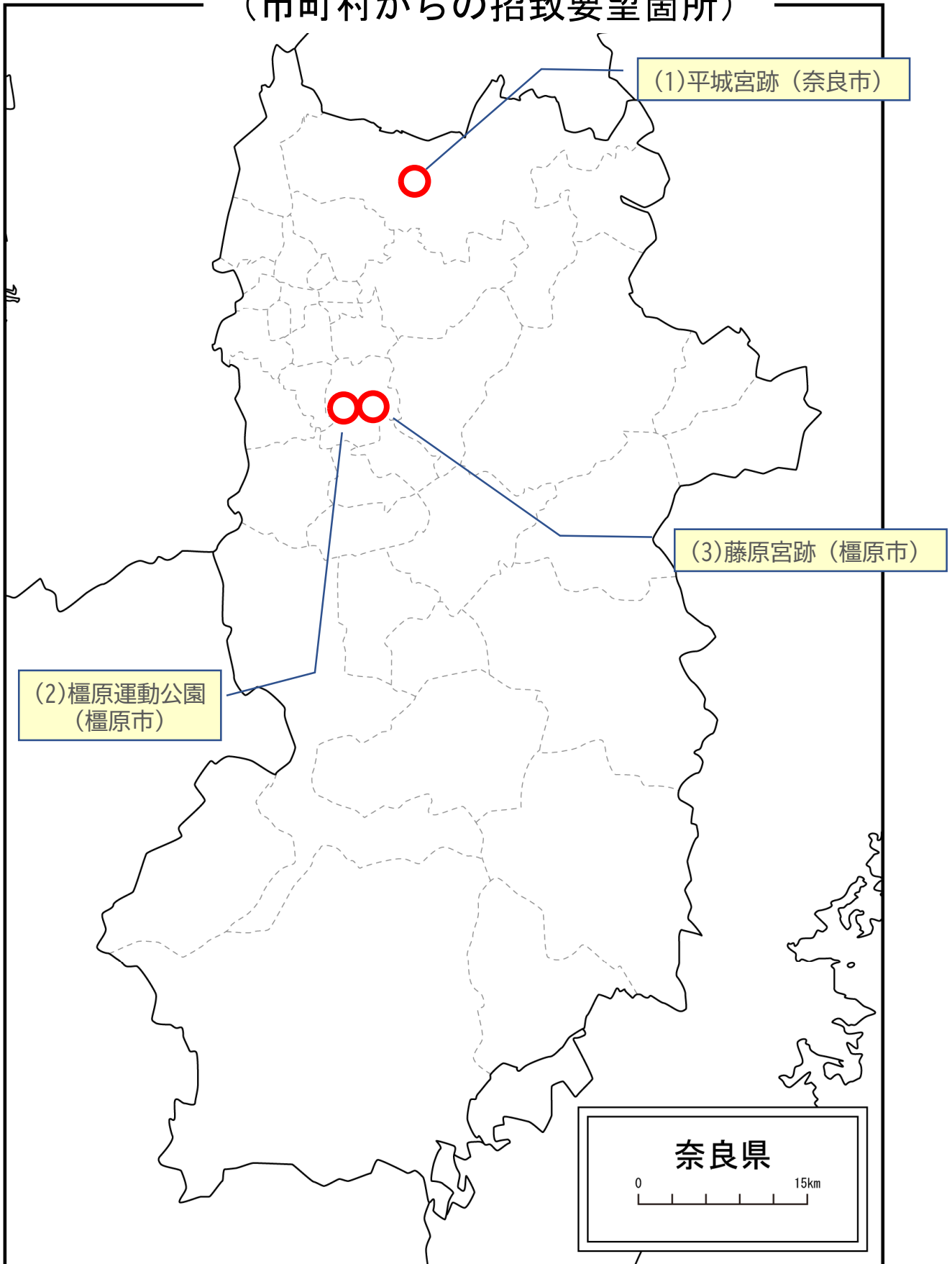
### 4. 評価方法

第 1 回会議資料「第 77 回全国植樹祭開催候補地の選定について」に基づき評価項目を設定

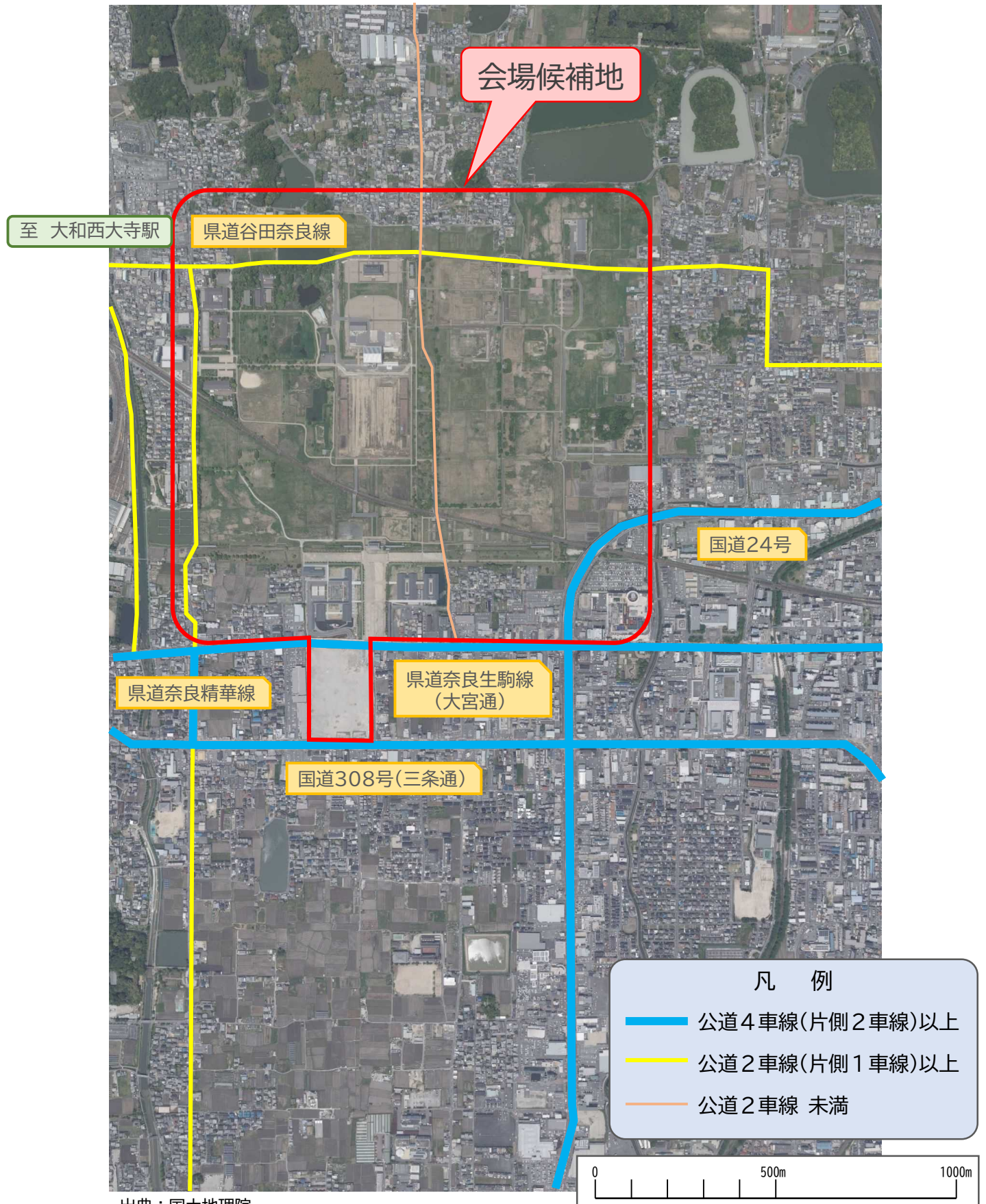
【資料 3 - 3】【資料 3 - 4】



# 選定評価の対象地 (市町村からの招致要望箇所)



# (1) 平城宮跡



出典：国土地理院



## (2) 橿原運動公園



出典：国土地理院



### (3) 藤原宮跡



出典：国土地理院

(第77回全国植樹催奈良県準備委員会第1回会議(R5.11.14)資料)

## 第 77 回全国植樹祭開催候補地の選定について

(公社)国土緑化推進機構が定める「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」を踏まえ、次のとおり開催候補地の選定要件を定め、県内各市町村に開催地招致の意向照会のうえ、今年度末を目途に第 77 回全国植樹祭(奈良県開催)の開催候補地を選定する。なお、選定された開催候補地は、(公社)国土緑化推進機構の現地確認等を経て、令和6年11月頃に開催会場として決定される予定。

### 1 基本要件

- (1)開催時(令和 9 年春季)に確実に使用できること
- (2)式典運営が可能な会場施設
- (3)会場への良好なアクセス
- (4)荒天時会場の確保
- (5)既存施設を有効活用するなど開催経費が削減できること
- (6)交通輸送・警備等の経費等運営費が削減できること

### 2 その他の要件

- (1)招待者等の宿泊先から会場までのアクセス道路の状態が良好なことが望ましい
- (2)会場となる施設内または隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場(200台程度)、式典運営等関係車両の駐車場(50台以上)を配置できることが望ましい
- (3)会場所在市町村からの協力が得られることが望ましい
- (4)会場及び周辺的环境・景観が良好であることが望ましい
- (5)式典会場における安全確保が十分であること

#### 【参考】国土緑化推進機構における会場選定等に係る留意事項

##### 全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱(抜粋)

##### (運営方法)

第4条(1)～(4)及び(9)は省略

- (5)植樹祭開催県は、機構と協議の上、会場を選定するものとする。この場合、交通、宿泊人員、規模等を考慮するとともに、会場の造成に当たっては、極力原地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるものとし、必要があれば植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮するものとする。
- (6)参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとし、参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とするものとする。
- (7)全国植樹祭の開催に必要な諸施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は、単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮するものとする。
- (8)全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし、経費の削減に努めるものとする。

# 全国植樹祭開催候補地選定の評価方法について（案）

- (1) 第1回準備委員会で承認いただいた選定要件を基に下表のとおり評価ポイントを設定。  
 (2) 評価ポイントのうち何れかが×となる箇所は不適とし、選定対象外とする。  
 (3) 評価の○△×を合計し、○の数が多い箇所を候補地として選定。ただし、○の数と同数となった場合は△の数が多い箇所を優位とする。

選定要件（第1回会議で承認済）		評価ポイント（案）		評価
基本要件	1 開催時（令和9年春季）に確実に使用できること	問題なく開催が可能。		○
		日程調整や使用期間の制限があり、調整を行う必要がある。		△
		日程調整や使用期間の制限があり、調整が難しい。		×
	2 式典運営が可能な施設	式典会場面積 10,000㎡以上		○
		式典会場面積 10,000㎡未満		×
	3 会場への良好なアクセス	主要鉄道駅からの時間・距離 （宿泊を伴わない参加者のアクセス）	公共交通機関利用で30分以内	○
			公共交通機関利用で30分超～60分以内	△
			公共交通機関利用で60分超	×
	4 荒天時会場の確保	記念式典会場で1,000人以上収容可能		○
		記念式典会場で500人以上収容可能		△
		候補地と同じ市町村内で500人以上を収容できる荒天会場が確保できない		×
	5 既存施設を有効活用するなど開催経費が削減できること	会場内に合計1,800㎡以上の利用可能な施設がある		○
		会場内に合計900㎡以上の利用可能な施設がある		△
		会場内に活用可能な既存施設が存在しない		×
	6 交通輸送・警備等の経費等運営費が削減できること	招待者等の宿泊場所集積地からの時間・距離	借り上げバスで片道30分以内	○
			借り上げバスで片道30分超～120分以内	△
			借り上げバスで片道120分超	×
	その他の要件	1 招待者等の宿泊先から会場までのアクセス道路が良好なことが望ましい	アクセス道路が概ね4車線以上	
2車線以上の道路経由でアクセス可能			△	
アクセス道路に2車線未満の道路を含む			×	
2 大型バス駐車場（200台程度）、式典運営等関係車両の駐車場（50台以上）を配置できることが望ましい		候補地近隣で大型バス駐車場200台程度および関係車両駐車場50台以上を配置可能		○
		候補地近隣で大型バス駐車場200台程度を配置可能だが、関係車両駐車場50台以上を配置できない		△
		候補地近隣で大型バス駐車場200台程度を配置できないが、関係車両駐車場50台以上を配置可能		△
		候補地近隣で大型バス駐車場200台程度および関係車両駐車場50台以上を配置できない		×
3 会場所在市町村からの協力が得られることが望ましい		会場所在の市町村からの招致意向あり		○
		会場所在の市町村からの招致意向なし		△
4 会場及び周辺的环境・景観が良好であることが望ましい		会場全域および周辺の概ねが風致地区に指定されている		○
		周辺に風致地区に指定されている地区がある		△
		周辺に風致地区に指定されている地区がない		×
5 式典会場における安全確保が十分であること		式典会場の安全確保が可能		○
		式典会場の安全確保に困難が伴う		×